

地方独立行政法人大阪市立工業研究所

平成 26 年度業務実績報告書

平成 27 年 5 月

地方独立行政法人大阪市立工業研究所

## 目次

I	法人の概要	1
II	業務実績報告書の概要	3
III	項目別業務実績報告及び自己評価	12
IV	添付資料	

# I 法人の概要

## 1 現況

### (1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

### (2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

### (3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番50号

### (4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成20年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（市工研）となる。

### (5) 役員の状況

理事長 中許 昌美  
理事 田中 成和  
理事 大野 敏信  
監事 佐々木 寛治（非常勤）

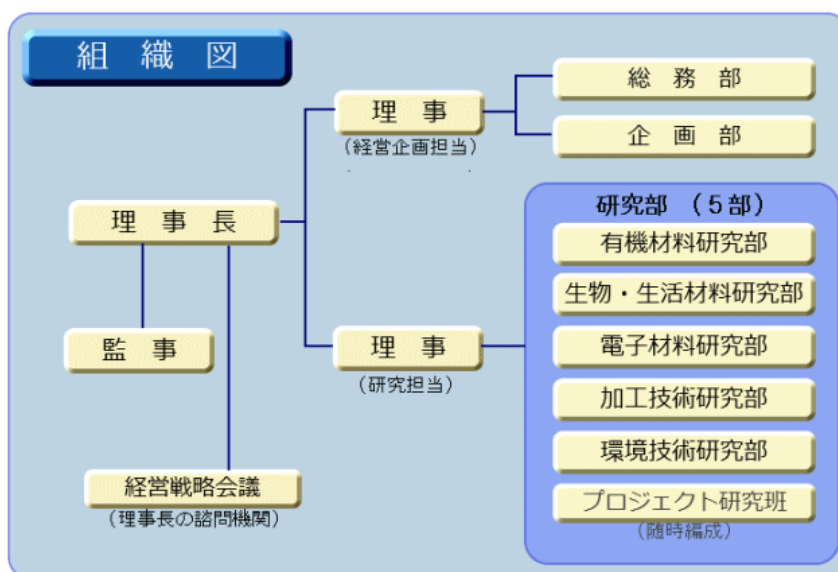
### (6) 資本金の状況

4,853,124,600円（全額大阪市出資 平成27年3月31日現在）

### (7) 職員の状況

93名（事務員14名、研究員79名）（平成27年3月31日現在、役員を除く）

### (8) 組織



## 2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

## 3 第二期中期計画の取組目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信
- (4) 大学・研究機関、企業等との連携の促進
- (5) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）との統合に向けた取組の推進

## 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

## Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成 26 年度は、市工研にとって第二期中期目標期間（平成 25～27 年度）の 2 年目の事業年度にあたり、初年度（平成 25 年度）の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取組を強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

##### (1) 基盤研究の推進

▶地域産業界や中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として地域産業界に貢献し得る以下の重点 5 分野、17 項目について、80 テーマ（目標値 80 テーマ、達成率 100%）の基盤研究を実施した。（添付資料 1）

▶研究成果の企業への積極的な技術移転により、10 件（目標値 10 件、達成率 100%）の製品化につながった。（添付資料 2）

##### (2) 研究成果の普及推進

#### ア 講演発表

▶学会発表 220 件（目標値 230 件、達成率 96%）

▶技術講演 154 件（目標値 120 件、達成率 128%）

#### イ 論文発表（添付資料 3）

▶研究論文 62 件（目標値 63 件、達成率 98%）

▶総解説 40 件

##### (3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により、継続 8 件、新規 4 件（目標値 新規 3 件、達成率 133%）の合計 12 件のプロジェクト研究課題に取り組んだ。そのため、時限的に研究室を横断した 11 のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。（添付資料 4）

▶研究成果について、試作化 11 件と製品化 1 件（目標値 3 件、達成率 33%）につながった。

##### (4) 外部資金導入研究の推進

自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。

▶科学研究費助成事業による研究：30 件（新規 7 件（目標値 4 件、達成率：175%）、継続 23 件）（添付資料 5）

▶公募事業による研究：13 件（新規 5 件、継続 8 件）（添付資料 6）

▶その他の研究助成金等による研究：3 件（新規 2 件、継続 1 件）（添付資料 6）

▶競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数：7 件（公募事業 5 件、研究助成金 2 件）（目標値 6 件、達成率：117%）（添付資料 6）

▶管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数：2件（目標値1件、達成率200%）

## 2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

### (1) 技術相談サービスの充実

ホームページ上に技術相談ページを開設し、運用を開始するとともに、他機関との連携やデータベースの活用により相談者への的確な紹介を行うなど、技術相談サービス体制を充実させた。

▶技術相談件数 24,723件（目標値25,000件、達成率99%）

### (2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

▶LED応用製品の試験に対する企業からの要望に応えるため、JNLA試験事業者の登録認定に取り組み、近畿の公設試としては初のJNLA試験所として登録され、国際MRA対応認定事業者としての認定を受けることができた。（添付資料7）

▶依頼試験分析 11,218件（目標値8,800件、達成率127%）

▶機器・装置使用 1,274件（目標値650件、達成率196%）

### ア 機器・装置の整備

▶経済産業省の平成25年度補正予算「地域オープンイノベーション促進事業（近畿地域）」により、プラスチックや電子材料関連産業分野の企業を支援するため、傾斜切削顕微FTIR・NIR測定装置を導入した。（添付資料8）

▶公益財団法人JKAの「公設試験研究所設備拡充補助事業」により、DART/TOFMS測定装置を新たに整備し、工研だよりやホームページで利用の案内を行った。（添付資料9）

▶機器・装置に対する企業ニーズに応えるための機器整備計画を策定し、上記2台の機器を含めて、4台の分析装置、6台の試験評価装置、と8台の実験装置・機器類を新たに導入した。（添付資料10）

### イ 機器・装置の保守

▶分析試験結果の精度および信頼性を確保する目的で、電子天びん46台、ガラス温度計31本、材料試験機（ロードセル）10台、恒温恒湿装置4台、恒温恒湿室17室のトレーサビリティ定期点検を行った。

▶故障や部品の劣化により性能の低下が生じた機器・装置については、修繕により早期の復旧に努めた。

### ウ 利便性の向上

▶試験・分析・測定申込書及び研究申込書の用紙をホームページからダウンロードできるようにし、依頼手続きの利便性を向上させた。

### (3) 受託研究の高度化

### ア 幅広い受託研究の実施

▶受託研究テーマ数 625件（目標値680件、達成率92%）（内訳（重複あり）：開発研究型 196件、試験分析型 264件、機器装置使用発展型 191件、フォローアップ型 3件、産学官連携型 2件、人材育成型 16件、その他 5件）

▶受託研究のうち、研究員受入型受託研究テーマ数 152件（目標値180件、達成率84%）

### イ フォローアップ業務の実施

▶受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数 78件（目標値57件、達成率137%）（内訳：企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 12件、企業の製品開発チームへの参画

8件、フォローアップ型受託研究 3件、競争的資金導入支援 22件、学会報告支援 24件、その他 9件)

(4) 企業における技術者養成の充実

ア 技術者養成事業

▶レディメード型の技術者養成事業 4件、延べ16名受講(添付資料11)

▶オーダーメード型の技術者養成事業 5件、延べ128名受講(添付資料11)

イ 研修・指導等への職員派遣

▶技術者養成事業への職員派遣件数 55件(目標値50件、達成率110%)(内訳 業界団体等が実施する講演会 43件、技術者養成目的 12件)

(5) 知的財産の積極的な活用

ア 特許の共同出願及び実施契約の締結(添付資料12)

▶企業との共同特許出願 国内15件、外国11件

▶国内特許の新規登録 14件

▶実施契約の締結 7件

▶特許収入 3,936千円

▶出願特許の審査請求等の対応 62件

イ 特許出願以外の企業への技術移転等

▶企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 33件(目標値40件、達成率83%)

(内訳 共同出願件数 15件、特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 18件)(添付資料13)

ウ 特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ

▶特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数 118件(目標値108件、達成率109%)

エ 企業向け知財セミナー

▶「これだけは知っておきたい!著作権の基礎と留意点」と題した知財セミナーを大阪市立中央図書館で開催した。(9月6日、参加者82名)(添付資料14)

オ 特許調査システムの活用

▶23年度に導入した特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

ア 企業情報のデータベース化

▶有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。

イ 業界団体等における情報収集

▶業界団体等が主催する研究会や講習会における情報収集 258件(添付資料15)

ウ 学協会等における情報収集

▶学協会が主催する研究発表会等における情報収集 306件(添付資料16)(業界団体等における情報収集との合計 564件(目標値460件、達成率123%))

エ ビジットカンパニーによる情報収集

▶ ビジットカンパニー事業により未利用企業 27 社を含む 61 社の企業（機関）を延べ 86 名の研究員等が訪問し、最新の企業ニーズや技術開発動向に関する情報の収集を行った。（添付資料 1 7）

## (2) 積極的な情報発信

▶ 市工研主催の講演会、セミナー等 9 件（目標値 12 件、達成率 75%）（添付資料 1 8）

▶ 他機関が主催する 21 件のイベントに講師派遣やポスター出展等を行い、内、12 件のイベントでは専用のブースを設置して、市工研の業務案内や技術シーズのポスター展示・説明を行った。（添付資料 1 9）

▶ 定期刊物物として、「工研だより」、「工研テクノレポート 2013」、「平成 25 年度業務年報」を発行した。

▶ 業界団体や学協会等からの要請により、23 件（447 人）の施設見学会を実施した。（添付資料 2 0）

### ア 講演会・セミナー等による情報発信

▶ 「技術情報セミナー」を大阪産業創造館（産創館）において開催し、4 件の講演と関連するポスター展示を行った。（添付資料 2 1）

▶ 「工研シンポジウム 2014」を市工研において開催した。（添付資料 2 2）

▶ 大阪商工会議所、（一社）生産技術振興協会と共催で産官技術交流会「チャレンジ大阪 5」を大阪商工会議所において開催し、3 件の講演を行った。（添付資料 2 3）

▶ 産創館と共催で「第 2 回新しい素材・加工技術展」を産創館において開催し、技術セミナーで 3 件の講演を行った。（添付資料 2 4）

▶ 産技研、産創館と共催で「府市合同発表会」を市工研において開催し、市工研から 1 件の特定講演、14 件のショートプレゼンテーション、30 件のポスター展示をそれぞれ行った。（添付資料 2 5）

▶ 産技研と共催で「府市合同セミナー 2015」を産創館において開催し、市工研から 3 件の講演を行った。（添付資料 2 6）

### イ 企業訪問による情報発信

▶ 新規顧客の開拓を行う目的で、ビジットカンパニー事業により延べ 55 件（目標値 66 件、達成率 83%）の企業訪問を行い、市工研の技術シーズや技術支援サービスの紹介を行った結果、訪問先企業から 6 件の新規受託研究を獲得した。（添付資料 1 7）

### ウ ホームページによる情報発信

▶ 市工研を利用される方が情報を閲覧し易いようにホームページの画面を全面改定し「初めてご利用の方へ」、「イベントカレンダー」、「インターネット技術相談窓口」、「成果・事例」、「工研 EXPRESS」（メールマガジン）等の新たなコンテンツを追加して充実させた。なお、ホームページのアクセス件数は 25 年度 51,910 件に対し、26 年度は 60,719 件と約 9,000 件増加した。

▶ 個人情報利用環境を整備して、工研 EXPRESS（メールマガジン）の配信を開始し、積極的に広報活動を行った。ホームページ上で登録・変更・解除手続きができるなど利用者の利便性に配慮した。

## 4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

### (1) 産学官連携の促進

#### ア 国公立研究機関、大学等との共同研究

▶ 8 件の連携大学院協定締結、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づく 76 件（目標値 70 件、達成率 109%）の共同研究を 32 大学等、4 研究機関と実施し、研究成果に関しては、学協会等において口頭発表 83 件、論文発表 33 件を行った。（添付資料 2 7、添付資料 2 8）



#### イ 産学官連携による研究開発プロジェクト

▶おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、4件の新規研究開発プロジェクト（目標値3件、達成率133%）を立ち上げた。（添付資料29）また、平成23年度以降開始した研究開発プロジェクト17件のうち、7件のテーマが試作化に至り、2件のテーマが製品化に至った。

#### ウ 自主企画研究会

▶バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会、および食品ユニバーサルデザイン研究会の4つの自主企画研究会を運営し、講演会を2回、講習会を1回、研究会を2回開催した。（添付資料30）

#### エ 異分野企業等とのマッチング等

▶技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチングを42件（目標値10件、達成率420%）行った。

#### オ 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携

▶公立大学法人大阪市立大学との連携で行った共同研究を7件実施し、学会発表1件、論文発表3件の成果があった。さらに、市工研と大阪市立大学で締結した包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。（添付資料31）

▶公立大学法人大阪府立大学との連携で行った共同研究を4件実施し、論文発表3件、学会発表3件の成果があった。

#### カ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との連携

▶市工研と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学で締結した連携協定に基づき、市工研に設置した連携研究室において、客員教授2名、客員准教授1名を設置するとともに共同研究を3件行った。

#### (2) その他支援機関との連携の促進

#### ア 産創館との連携

▶主催・共催イベント 5件

▶セミナーや展示会に連携協力 4件（合計9件（目標値7件、達成率126%））（添付資料32）

#### イ 行政機関・金融機関等との連携

▶関西広域連合との連携事業 1件

▶産業技術連携推進会議との連携事業 15件

▶大学との連携事業 3件

▶行政機関・金融機関等との連携事業10件（内 金融機関との連携事業 2件（目標値1件、達成率200%））

▶国際的な連携として、ドイツ連邦共和国 フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）と協定書を締結し、技術連携を目指すことになった。

▶国際協力機構（JICA）との連携で日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修を開催し、国際的な技術支援に協力した。（添付資料33）

#### 5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

#### (1) 経営戦略の一体化に向けた取組

#### ア 合同経営戦略会議

合同経営戦略会議を1回開催（添付資料34）し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の

方向性を決定した。

- ▶統合法人の名称を含めた定款案の検討及び承認
- ▶統合計画案の検討及び承認
- ▶統合法人の中期目標・中期計画の骨子にかかる意見交換

#### イ 企画調整部会

合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を 2 回開催し、統合法人の名称を含めた定款素案と統合計画素案を作成するとともに、下記の項目について取組を推進した。

- ▶業務プロセスの共通化に向けた取組
- ▶研究開発における連携の推進
- ▶技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

#### ウ 中期目標・計画等策定部会

中期目標及び中期計画等の検討・策定を行うべく設置した中期目標・計画等策定部会を 1 回開催し、統合法人の中期目標及び中期計画の骨子の検討を行った。

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 自主的、自律的なマネジメントの実行

技術ニーズに即応できるようにプロジェクト研究班を設置し、派遣研究員を採用した。また、社会的な試験ニーズに対応して JNLA 試験担当を任命した。

#### ア 派遣研究員

- ▶4 件の外部資金研究において、派遣研究員 6 名を採用し従事させた。

#### イ プロジェクト研究班

- ▶新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野（高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、ライフサイエンス関連分野）において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを 11 班のプロジェクト研究班として設置した。（添付資料 4）

#### ウ JNLA 試験担当

- ▶電球型 LED ランプの JNLA 試験実施のために JNLA 試験担当を任命し、ISO/IEC17025 に適合する JNLA 試験事業者として、同時に国際 MRA 対応認定事業者として、年度内認定登録に成功した。

#### (2) 職員の能力向上に向けた取組

#### ア 職員の意欲の喚起

- ▶電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることによって意欲喚起、能力向上を図った。
- ▶研究部への予算配分は、前年度に引き続いて手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

#### イ 職員の人材育成

- ▶新規採用研究員に、新採研修時より OJT として研究業務を行わせた。
- ▶基盤研究の成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の公募事業に応募して競争的資金の獲得を目指す研究員または研究グループに対して新

たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗の促進を図った。

#### ウ 研修派遣等

- ▶海外の大学に、研究員1名を留学させ、所内研究懇談会において、研修報告をさせた。
- ▶大阪市、大阪市立大学、大阪科学技術センター等が主催する研修に職員を派遣し、能力の向上を図った（添付資料35）。

#### エ 所内研修

- ▶職員全員を対象とする安全衛生研修をはじめ10件の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った。（添付資料35）

#### オ 人材育成の成果

- ▶研究員の能力向上の成果として、外部機関から人材育成能力が認められ、延べ29名の研究員が大阪大学、大阪市立大学、和歌山大学、京都工芸繊維大学、奈良先端科学技術大学院大学、長岡科学技術大学、東京工業大学、早稲田大学等の客員教授や客員准教授、非常勤講師等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、法人の信頼性や公平性が評価され、延べ39名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益法人等が実施する研究プロジェクトなどの審査委員や技術評価委員等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、業界団体・学協会などから15件、延べ18名が表彰を受けた。（添付資料36）

#### (3) 業務の効率化

- ▶前年度に引き続き、施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。
- ▶法人の財務会計について、現行の市販企業会計管理ソフトを活用して、業務処理の最適化、迅速化を図るとともに、適正に事務を遂行した。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充実に努めた。
- ▶法人の業務に関して、前年度に引き続き、理事長、理事、各部長からなる運営協議会を毎月2回、合計24回定例的に開催し、運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として、27の業務推進委員会（添付資料37）を活用して、業務運営の円滑化を図った。

以上の工業研究所の研究開発システムならびに受託研究を通じた企業支援については、経済産業省及び産業技術総合研究所から注目され、高い評価を受けた。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 事業収入の確保

##### (1) 法人収入の向上

事業収入(外部資金を除く)：200百万円(目標値225百万円、達成率89%)

##### (2) 外部資金の獲得推進

公募状況の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。

## 2 経費の節減

事業収入(外部資金を除く)は、200 百万円、業務費用は 134 百万円で、収益率 ((事業収入ー業務費用)/事業収入) は 33%であった。(目標値 39%、達成率 85%)

### 第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 施設の活用及び整備

- ▶中長期的観点に立ち、施設の老朽化対策として、特殊空調機改修工事、冷却塔改修工事を実施した。
- ▶労働安全衛生及び防災的観点に立ち、経年劣化した通路の舗装工事、防災用排煙窓開閉装置改修工事を実施するとともに、老朽化した実験台のアスベスト飛散防止等の補修工事を実施した。
- ▶研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。

#### (2) 利用者の安全確保と安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。
- ▶試薬管理システムのデータの更新を行うとともに、その活用などについて職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じて試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。
- ▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。
- ▶職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修および特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
- ▶乙四種危険物取扱者 1 名を育成し、危険物保安講習に 14 名を参加させるなど、危険を伴う作業を安全に実施する体制整備に努めた。
- ▶化成品合成研究室に溶剤蒸気等排気のための簡易ドラフト、電池開発評価センターに特化物使用に対応したフィルター付きドラフトおよび関連設備等を整備し、作業の安全性・快適性向上と効率化を図った。
- ▶研究別棟にスポットクーラーを導入し、夏期の作業環境改善を進めた。
- ▶特定有機溶剤等使用マニュアルの作成および特化室使用マニュアルの改訂を行い、特化則改正に対応した使用ルールを定めるとともに、作業の安全性向上を図った。
- ▶実験台天板等に対してアスベストの飛散防止対策工事を行った。
- ▶有機溶剤や重量物を安全に運搬するための台車や地震等の緊急時対策用品を整備した。

#### (3) 環境に配慮した取組の推進

- ▶利用者と職員の安全衛生及び環境保全対策として、水質汚濁防止法並びに下水道法を遵守するべく職員及び実験に関わる利用者等への研修を実施した。
- ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
- ▶排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。

#### (4) 情報公開の推進

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶法人のホームページをリニューアルするとともに、新たにメールマガジンの発行を行った。
- ▶セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、アップツーデ

イトな話題についてメールマガジンを活用して情報提供を行った。

(5) 法令遵守に向けた取組

- ▶ 個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めるとともに、法人における情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ運用規程を整備し、情報セキュリティ体制を構築した。
- ▶ 公正な職務執行確保のための内部統制の体制に関する規程等に基づき、法人の内部統制連絡会議を前期、後期の2回開催し、研究情報の管理対策や国が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等、法令遵守について職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を遵守した適正な業務遂行に努めた。
- ▶ 依頼試験分析、受託研究、機器・装置使用等の申込書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
- ▶ 受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。

### Ⅲ 項目別業務実績報告及び自己評価

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
1	<p>(1) 基盤研究の推進</p> <p>地域産業界に貢献し得る以下の5分野の研究開発を実施し、企業に技術移転するための独自技術シーズの創出を図り、受託研究やプロジェクト研究につなげる。なお、各分野の研究開発を推進するにあたり、近年の産業界のニーズに適応すべく、①付加価値の高い材料設計、②環境に調和したプロセス技術の確立、③高精度な分析評価技術の開発に重点的に取り組む。</p> <p>(ア) 有機材料分野</p> <p>高分子材料、化成品並びにその中間体有機機能材料、有機—金属ハイブリッドナノ材料、石けんや洗剤その他界面活性剤など各種工業材料の開発と応用</p> <p>A 分子構造に基づくゲル化機能を持つ界面活性剤や容易に分解できる環境対応型界面活性剤の開発</p> <p>B 軽量で加工性が良く低コスト、かつ変換効率の高い高性能有機薄膜太陽電池材料の開発</p> <p>C 循環型社会に対応した低エネルギーで高選択なファインケミカルズ製造プロセス</p> <p>D 低環境負荷型ナノマテリアルの開発と次世代電池材料、エレクトロニクス材料、接合材料、機能性塗料への展開</p> <p>E 新規な次世代パワーデバイス実装材料やバイオマス由来複合材料の開発</p> <p>(イ) 生物・生活材料分野</p> <p>微生物や酵素の利用などのバイオ関連技術、食品・繊維・化粧品等の生活材料やそれらの加</p>	B	<p>(1) 基盤研究の推進</p> <p><u>ア 研究分野</u></p> <p>▶ 地域産業界や中小企業の多様なニーズに応えるために、技術相談、依頼試験分析、受託研究等を通じた課題解決及び最新技術の提供による課題解決を目指して、以下に示す5つの分野におけるシーズ開発研究、実用化研究、科研費研究を基盤研究として実施した。また、種々の外部研究資金の獲得や実用化への応用を目指した。</p> <p>(ア) 有機材料分野</p> <p>(イ) 生物・生活材料分野</p> <p>(ウ) 電子材料分野</p> <p>(エ) 加工技術分野</p> <p>(オ) 環境技術分野</p> <p>基盤研究の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、すべての支援事業の礎となるものである。</p> <p><u>イ 研究テーマ</u></p> <p>① 研究テーマの設定</p> <p>▶ 研究テーマの設定は、研究員が提出した研究提案書を基に理事長、理事、研究部長、総務部長、企画部長からなる法人運営協議会において、目的や意義、実現性、研究成果、波及効果等を総合的に評価審査し、研究実施の可否を判定した。基盤研究のテーマは、以下の視点から判断したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期科学技術基本計画（内閣府）</li> <li>・ものづくり白書（経済産業省）</li> <li>・第3次循環型社会形成推進計画（環境省）</li> </ul>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>工技術に関する研究開発</p> <p>A 微生物や酵素などの触媒作用を利用した、健康機能や有用な物性などを有する酸性糖、希少脂質、天然高分子由来物質など、食品や医薬化粧品材料の開発</p> <p>B 安全安心な食品や医薬化粧品の生産や品質管理に役立つ、信頼性や精度の高い、成分、分子構造、活性などの分析評価技術の開発</p> <p>C 環境調和型社会の構築に役立つ、バイオ燃料生産法、繊維染色法、機能化繊維、LED照明器具材料、分解性界面活性剤などの開発</p> <p>(ウ) 電子材料分野</p> <p>有機無機ハイブリッド材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する研究開発</p> <p>A フレキシブルな薄膜型の次世代太陽電池のための要素材料の開発及びその構造・特性制御技術の開発</p> <p>B エネルギーデバイス高度化のキーとなる高効率の熱電変換材料、高容量のリチウムイオン電池用電極、燃料電池のための高容量水素貯蔵材料の開発</p> <p>C 高分子微粒子、高分子多孔材料、高分子分離膜、有機発光材料などの高機能性材料の低環境負荷プロセスを用いた開発、及び省エネルギー型レーザ加工によるセラミックス材料の改質技術の開発</p> <p>(エ) 加工技術分野</p> <p>プラスチック材料、金属材料及び複合材料の開発とその加工技術並びに製品の評価技術に関する研究開発</p> <p>A プラスチック製品の品質向上や金型コスト低減のための高付加価値射出成形プロセスの確立</p> <p>B 異種材料の組み合わせや複合化による機能性材料の開発、材料の相構造制御や組織制御技術を用いたプラスチック系及び金属系</p>		<p>・大阪の成長戦略（大阪府、大阪市）</p> <p>・技術相談・依頼試験等で把握した地域中小企業のニーズや企画部が収集した産業界のニーズなどに立脚した技術課題</p> <p>・学会・研究会等で把握した市工研を特徴づける技術シーズの維持・強化・育成</p> <p>・市工研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成</p> <p>➤ 採択された研究の事後評価</p> <p>地域産業界や中小企業のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用するため研究報告書により評価を行い、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させた。</p> <p>② 基盤研究の実施</p> <p>➤ 市工研が先導的な研究開発を推進する分野として地域産業界に貢献し得る以下の重点5分野、17項目について、80テーマ（目標値80テーマ）の基盤研究を実施し（添付資料1）、その成果を基に、企業における製品化につながった事例は10件あった（添付資料2）。</p> <p>(ア) 有機材料分野</p> <p>A 分子構造に基づくゲル化機能を持つ界面活性剤や容易に分解できる環境対応型界面活性剤の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>B 軽量で加工性が良く低コスト、かつ変換効率の高い高性能有機薄膜太陽電池材料の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>C 循環型社会に対応した低エネルギーで高選択なファインケミカルズ製造プロセス <u>5テーマ</u></p> <p>D 低環境負荷型ナノマテリアルの開発と次世代電池材料、エレクトロニクス材料、接合材料、機能性塗料への展開 <u>4テーマ</u></p> <p>E 新規な次世代パワーデバイス実装材料やバイオマス由来複合材料の開発 <u>3テーマ</u></p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>新素材の開発</p> <p>C 機械製品の高付加価値化のための振動減衰装置、力触覚呈示デバイスの開発、及びシミュレーションを利用したプラスチック製品の設計支援技術の確立</p> <p>(オ) 環境技術分野</p> <p>機能性炭素材料、バイオマス由来素材、環境材料などの開発、及び環境浄化技術、微量分析技術、画像情報処理技術の開発</p> <p>A 環境浄化や改善を行うための廃水処理用活性炭や湿度制御ハイドロゲル、無機系抗菌剤の開発</p> <p>B 省エネルギーや代替エネルギーを目指した放熱基板用樹脂材料・塗料や電池用炭素電極材料の開発と、バイオリファイナリーや活性炭、環境対応めっき、バイオプラスチックを基盤とした環境調和材料の開発</p> <p>C 高精度な環境計測・評価のための微量有害金属の簡易な分析方法や画像センシングによる高速特定物体計測など高信頼性技術の開発</p> <p>【基盤研究テーマ数】平成26年度 80件 【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】平成26年度 10件</p>		<p>(イ) 生物・生活材料分野</p> <p>A 微生物や酵素などの触媒作用を利用した、健康機能や有用な加工特性などを有する酸性糖、希少脂質、天然高分子由来物質など、食品や医薬化粧品材料の開発 <u>6テーマ</u></p> <p>B 安全安心な食品や医薬化粧品の生産や品質管理に役立つ、信頼性や精度の高い、成分、分子構造、活性などの分析評価技術の開発 <u>4テーマ</u></p> <p>C 環境調和型社会の構築に役立つ、バイオ燃料生産法、繊維染色法、機能化繊維、LED照明器具材料、分解性界面活性剤などの開発 <u>7テーマ</u></p> <p>(ウ) 電子材料分野</p> <p>有機無機ハイブリッド材料、ガラス・セラミックス、電磁気材料、めっき等の表面処理や薄膜・微粒子技術など電子材料に関する研究開発</p> <p>A フレキシブルな薄膜型の次世代太陽電池のための要素材料の開発及びその構造・特性制御技術の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>B エネルギーデバイス高度化のキーとなる高効率の熱電変換材料、大容量のリチウムイオン電池用電極、燃料電池のための大容量水素貯蔵材料の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>C 高分子微粒子、高分子多孔材料、高分子分離膜、有機発光材料などの高機能性材料の低環境負荷プロセスを用いた開発、及び省エネルギー型レーザ加工によるセラミックス材料の改質技術の開発 <u>7テーマ</u></p> <p>(エ) 加工技術分野</p> <p>A プラスチック製品の品質向上や金型コスト低減のための高付加価値射出成形プロセスの確立 <u>3テーマ</u></p> <p>B 異種材料の組み合わせや複合化による機能性材料の開発、材料の相構造制御や組織制御技</p>



項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>術を用いたプラスチック系及び金属系新素材の開発 <u>8テーマ</u></p> <p>C 機械製品の高付加価値化のための振動減衰装置、力触覚呈示デバイスの開発、及びシミュレーションを利用したプラスチック製品の設計支援技術の確立 <u>3テーマ</u></p> <p>(オ) 環境技術分野</p> <p>A 環境浄化や改善を行うための廃水処理用活性炭や湿度制御ハイドロゲル、無機系抗菌剤の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>B 省エネルギーや代替エネルギーを目指した放熱基板用樹脂材料・塗料や電池用炭素電極材料の開発と、バイオリファイナリーや活性炭、環境対応めっき、バイオプラスチックを基盤とした環境調和材料の開発 <u>12テーマ</u></p> <p>C 高精度な環境計測・評価のための微量有害金属の簡易な分析方法や画像センシングによる高速特定物体計測など高信頼性技術の開発 <u>3テーマ</u></p> <p>【基盤研究テーマ数】80件（目標値80件、達成率100%）</p> <p>【基盤研究の成果を基に製品化につながった件数】10件（目標値10件、達成率100%）</p> <p>[自己評価] B</p> <p>基盤研究は、新技術やその実用化技術の開発など、すべての支援事業の基礎となるものである。今年度は、重点5分野、17項目について、シーズ開発研究、実用化研究、科研費研究として目標値と同じ80テーマの基盤研究を実施した。また、基盤研究の成果を基に製品化につながった件数は10件で目標値を達成した。目標値通りの成果が得られたため、自己評価はBとした。</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
2	<p>(2) 研究成果の普及推進</p> <p>研究成果や研究の過程で得られた知見について、国内外の学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、依頼による技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。</p> <p>【学会等での講演発表件数】平成26年度 230件  【審査付論文等採択件数】平成26年度 63件  【依頼による技術講演件数】平成26年度 120件</p>	A	<p>(2) 研究成果の普及推進</p> <p><u>ア 講演発表</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学会発表 国内外で開催された学協会主催の研究発表会に参加し、国際学会での39件を含む220件の学会発表を行った。(25年度:206件)</li> <li>技術講演 市工研及び他機関主催のセミナー・講習会等において154件の技術講演を行った。</li> </ul> <p><u>イ 論文発表 (添付資料3)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究論文 国内外の学会誌に62件の原著論文を掲載した。(25年度:50件)</li> <li>総解説 専門技術雑誌や書籍に40件の総解説を掲載した。</li> </ul> <p>【学会等での講演発表件数】220件(目標値230件、達成率96%)  【審査付論文等採択件数】62件(目標値63件、達成率98%)  【依頼による技術講演件数】154件(目標値120件、達成率128%)</p> <p>[自己評価] A  学会等での講演発表件数および論文等採択件数はいずれも昨年度の実績を上回り、ほぼ目標値に達した。また、技術講演件数の達成率は128%と目標値を大きく上回った。これより、自己評価はAとした。</p>
3	<p>(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進</p> <p>国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の3分野を重点研究</p>	B	<p>(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進</p> <p>基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる3つの重点研究分野(高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。</p> <p>(ア) 高機能性材料関連分野 (イ) 環境・エネルギー関連分野 (ウ) ライフサイエンス関連分野</p> <p>実施体制として、研究室を横断した柔軟な研究組織編成を行い、融合研究を実施する時限的なプロジェクト研究班を設置するとともに、研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的な研究開発を推進する。</p> <p>【新規プロジェクト研究件数】平成26年度 3件 【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】平成26年度 3件</p>		<p>ライフサイエンス関連分野)において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する12研究をプロジェクト研究と位置付けた(継続8件、新規4件)。そのため、時限的に研究室を横断した11のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した(添付資料4)。</p> <p>(ア) 高機能性材料関連分野 (5研究班、大テーマ5) (イ) 環境・エネルギー関連分野 (4研究班、大テーマ5) (ウ) ライフサイエンス関連分野 (2研究班、大テーマ2)</p> <p>[プロジェクト研究の成果]</p> <p>(ア) 試作化事例 11件 (イ) 製品化事例 1件 (ウ) 展示会 9件 (エ) 口頭発表等: 90件 (オ) 論文掲載: 18件 (カ) 総解説等: 11件 (キ) 依頼講演等: 22件 (ク) 特許出願: 3件</p> <p>▶ 取組代表例 「先端的低炭素技術開発(ALCA)」 【研究テーマ】 無機固体電解質を用いた全固体リチウム二次電池の創出 【研究内容】 「JST-ALCA 特別重点技術領域研究」に参画し、リチウムイオン二次電池の液漏れ、発熱、発火などのトラブルを防止する事を目的として、電池を構成する正負極活物質、電解質を全て固体の無機薄膜にする手法を検討し、また、各層を積層する手法を検討した。本年度はスキージ法</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>により厚さ 200 <math>\mu\text{m}</math> の固体電解質シートを作製した。複素交流インピーダンス解析の結果、<math>2 \times 10^{-4} \text{Scm}^{-1}</math> の伝導度を示し、正極合剤や負極合剤シートと積層することにより、全固体電池として作動することを実証した。</p> <p>【新規プロジェクト研究件数】4 件（目標値 3 件、達成率 133%）  【プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数】1 件（目標値 3 件、達成率 33%）</p> <p>[自己評価] B</p> <p>3 重点研究分野において、合計 12 件のプロジェクト研究課題を遂行し、内、目標を上回る 4 件（達成率 133%）の新規テーマに取り組んだ。プロジェクト研究の成果を基に製品化につながった件数は 1 件であるが、製品化に向けた課題解決やタイミング等を検討するために試作化を行った件数は 25 年度の 8 件を上回る 11 件に達した。これらの理由として、12 件のプロジェクト研究のうち、26 年度が最終年の研究は 3 件のみで、他の 9 件は研究期間の途中であり、現状では試作化段階であるため、製品化事例が少なくなったものと考えられる。これより、自己評価は B とした。</p>
4	<p>(4) 外部資金導入研究の推進</p> <p>独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため、市工研の研究成果に基づき、経済産業省や JST、NEDO 等が実施する外部競争的研究資金公募事業に応募し、積極的な獲得に努める。また、市工研が公募事業の管理法人を担うことで、企業の研究開発を積極的に支援する。さらに、将来の社会的ニーズに応える基盤研究を効果的・効率的に実施するため、科学研究費補助金等に応募し、獲得に努める。</p>	A	<p>(4) 外部資金導入研究の推進</p> <p>自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。</p> <p>(ア) 科学研究費助成事業</p> <p>新たに 7 件が採択され、継続分と合わせて 30 件 (25 年度 27 件) の研究に取り組んだ (<b>添付資料 5</b>)。</p> <p>【新規研究テーマ】  &lt;高機能性材料関連分野&gt;  ・持続型固-液共存状態を利用したパルス通電</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>【競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数】平成26年度 6件</p> <p>【科学研究費補助金等の新規獲得件数】平成26年度 4件</p> <p>【管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数】平成26年度 1件</p>		<p>焼結による金属系放熱材料の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光を用いた連結型金属ナノ構造体の創製 ＜環境・エネルギー関連分野＞</li> <li>・酵素を利用した文化財の新規クリーニング方法の開発 -旧修理材料や微生物痕の除去-</li> <li>・持続可能な生活のための繊維製品の防汚設計 ＜ライフサイエンス関連分野＞</li> <li>・グリセリンを発色剤に用いた環境低負荷型着色技術の開発</li> <li>・アトピー性皮膚炎増悪化予防に資する脂肪酸素材の微生物変換法と酵素法による生産</li> <li>・キノン架橋ゼラチンを用いた生体組織用接着剤の開発と耐水接着の原理解明</li> </ul> <p>(イ) 公募事業</p> <p>公募事業による研究は13件（新規5件、継続8件）であった（添付資料6）。</p> <p>▶経済産業省関連の提案公募型研究</p> <p>新たに3件が採択され、内、2件は管理法人を担い、継続分と合わせて6件の研究に取り組んだ。</p> <p>【新規研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストレドックスフロー電池向けの高い活性を有する新規触媒開発</li> <li>・高感性樹脂成形品を実現させる新規金型および成形加工プロセスの開発（管理法人案件）</li> <li>・新技術酸化半導体二次電池における半導体電極の湿式成膜技術の研究開発（管理法人案件）</li> </ul> <p>▶(独)科学技術振興機構（JST）関連の提案公募型研究</p> <p>新たに以下の2件が採択され、継続分と合わせて6件の研究に取り組んだ。</p> <p>【新規研究テーマ】</p> <p>＜研究成果最適支援事業 A-STEP＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・摩擦攪拌プロセスによるナノバインダ超硬合</li> </ul>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>金皮膜の創製</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護食用のきざみ食材をまとめるための天然物由来食品用接着剤の開発</li> </ul> <p>▶農林水産省関連の提案公募型研究 継続分の1件の研究に取り組んだ。</p> <p>(ウ) その他の研究助成金等による研究 新規分2件、継続分の1件の計3件の研究に取り組んだ(添付資料6)。</p> <p>これらの外部資金による研究には総計46件であった。</p> <p>【競争的研究資金(科学研究費補助金等を除く)の新規獲得件数】7件(目標値6件、達成率117%)</p> <p>【科学研究費補助金等の新規獲得件数】7件(目標値4件、達成率175%)</p> <p>【管理法人を担う外部資金導入研究の新規獲得件数】2件(目標値1件、達成率200%)</p> <p>[自己評価] A</p> <p>外部資金研究事業の総件数はおおむね25年度(48件)と同等の46件を実施した。科学研究費補助金等を除く競争的研究資金は、新たに7件を獲得し、目標値を上回った(達成率117%)。これらの研究費補助金の多くは、企業が参画していて、企業支援効果も大きい。科学研究費補助金は、新たに7件を獲得し、目標を大きく上回る実績(達成率175%)を上げることができた。管理法人を担う外部資金導入研究としては、2件が採択されており、目標の2倍の達成率をあげた(達成率200%)。以上、多くの項目で目標値を上回る実績をあげたことから、自己評価をAとした。</p>

## 2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

技術相談、依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等、各種技術支援サービスについて、企業ニーズに対する適合性や利便性の向上を図り、中小企業への技術支援体制をより一層充実させる。

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
5	<p>(1) 技術相談サービスの充実</p> <p>中小企業の技術課題解決の入口である技術相談サービスの充実を図る。</p> <p>(ア) ホームページ上に技術相談ページを開設し運用を開始する。</p> <p>(イ) 相談内容に応じた適切な技術相談体制を構築するために、他機関と連携した相談体制を構築し、相談内容に応じた適切な技術相談を実施する。</p> <p>(ウ) 技術相談対応の的確性、効率性の向上のために、データベースの活用と改善を行う。</p> <p>【技術相談件数】平成26年度 25,000件</p>	B	<p>(1) 技術相談サービスの充実</p> <p>(ア) ホームページ上に技術相談ページを開設</p> <p>企業の技術課題解決のため、ホームページ上に「インターネット技術相談窓口」を平成27年2月に開設した。運用開始後、平成26年度内の2か月足らずで75件の技術相談を行った。相談内容は暗号化され、寄せられた相談には技術相談窓口を通じて迅速に対応する設計となっており、セキュリティと即応性を配慮して、技術相談サービスを向上させた。</p> <p>(イ) 他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西淀川区役所及び一般社団法人大阪工業団地協会と締結した協定に基づき、西淀川区が大阪工業団地会館内に開設する技術相談窓口への相談員設置に協力するとともに、技術相談窓口オープンイベントで市工研の事業や研究開発事例の紹介を行い、相談業務などを広報した。</li> <li>・一般社団法人化学研究評価機構（JCII）と締結した協定に基づき、工業研究所あるいはJCIIが対応できない試験分析に関する相談内容の相互紹介などを実施した。</li> </ul> <p>(ウ) データベース活用方法の検討</p> <p>技術相談窓口の端末に設置した企業からの技術相談情報が検索可能なデータベースへのデータ入力を行うとともに、技術相談に活用した。</p> <p>【技術相談件数】24,723件（目標値25,000件、達成率99%）</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>[自己評価] B</p> <p>ホームページ上に技術相談ページを開設し、運用を開始するとともに、他機関との連携やデータベースの活用により相談者への的確な紹介を行うなど、技術相談サービス体制を充実させた。また目標値にほぼ達する（達成率 99%）技術相談も行ったことから、自己評価を B とした。</p>
6	<p>(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上</p> <p>中小企業の技術課題の解決のために行う依頼試験分析及び設備の利用提供について、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>(ア) 機器・装置に対する企業ニーズに応えるため、経済性や他機関の保有状況も考慮し、計画的に整備する。</p> <p>(イ) 機器・装置の定期的なメンテナンスを適切に実施し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。</p> <p>(ウ) 依頼試験分析等の手続きの簡便化を図るために、新たに IT を活用した申込方法を設ける。</p> <p>【依頼試験分析件数】平成 26 年度 8,800 件 【機器・装置使用件数】平成 26 年度 650 件</p>	S	<p>(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上</p> <p>➤依頼試験分析を 11,218 件、機器・装置使用を 1,274 件実施した。</p> <p>➤LED 応用製品の国際標準に準拠した性能評価に対応するため、JNLA 試験事業者の登録認定に向けて取り組んだ結果、3 月 30 日に独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）より近畿の公設試初の JNLA 試験所として登録され、同時に国際 MRA 対応認定事業者としても認定された。これにより、電球形 LED ランプのトップランナー制度で必須とされている測光試験（全光束、消費電力測定等）の実施、および JNLA 標章付き試験証明書の発行が可能になった（添付資料 7）。</p> <p>(ア) 機器・装置の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省の平成 25 年度補正予算「地域オープンイノベーション促進事業（近畿地域）」により、プラスチックや電子材料関連産業分野の企業を支援するため、傾斜切削 顕微 FTIR・NIR 測定装置を導入した（添付資料 8）。</li> <li>・公益財団法人 JKA の「公設試験研究所設備拡充補助事業」により、DART/TOFMS 測定装置を新たに整備し、工研だよりやホームページで利用の案内を行った（添付資料 9）。</li> <li>・機器・装置に対する企業ニーズに応えるための機器整備計画を策定し、上記 2 台の機器を含</li> </ul>



項目	26 年度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>めて、4 台の分析装置、6 台の試験評価装置、と 8 台の実験装置・機器類を新たに導入した<b>(添付資料 10)</b>。</p> <p>・ライセンス装置に集束イオンビーム加工観察装置を新たに追加し計 18 台を利用に供した結果、更新も含めて延べ 83 件 (25 年度 47 件) のライセンスが発行され、延べ 163 件 (25 年度 87 件) のライセンス装置の使用が行われた。</p> <p>(イ) 機器・装置の保守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析試験結果の精度および信頼性を確保する目的で、下記の機器・装置および設備のトレーサビリティ定期点検を行った。</li> </ul> <p>[対象機器・装置：電子天びん 46 台、ガラス温度計 31 本、材料試験機 (ロードセル) 10 台、恒温恒湿装置 4 台、恒温恒湿室 17 室]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>故障や部品の劣化により性能の低下が生じた機器・装置については、修繕により早期の復旧に努めた。</li> </ul> <p>[修繕を行った機器・装置の台数：41 台]</p> <p>(ウ) 利便性の向上</p> <p>試験・分析・測定申込書及び研究申込書の用紙をホームページからダウンロードできるようにし、依頼手続きの利便性を向上させた。</p> <p><b>【依頼試験分析件数】</b> 11, 218 件 (目標値 8, 800 件、達成率 127%)</p> <p><b>【機器・装置使用件数】</b> 1, 274 件 (目標値 650 件、達成率 196%)</p> <p>[自己評価] S</p> <p>依頼試験分析および機器・装置使用は、共に目標件数を大きく上回って実施することができた。特に、機器・装置使用は目標値の約 2 倍に達する実績を挙げることができた。</p> <p>また、LED 応用製品の試験に対する企業から</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>の要望に応えるため、JNLA 試験事業者の登録認定に取り組み、近畿の公設試としては初のJNLA 試験所として登録され、国際 MRA 対応認定事業者としての認定を受けることができた。さらに、機器・装置に対する企業ニーズに応えるため計 18 台の機器・装置類を新たに整備するとともに、ライセンス機器制度による機器使用件数を前年度の約 2 倍に増加させるなど、多様な取組により中小企業への技術支援体制をより一層充実させることができたことから、自己評価を <b>S</b> とした。</p>
7	<p>(3) 受託研究の高度化</p> <p>基盤研究の研究成果及び技術ノウハウを活用し、開発研究型、高度依頼試験分析型、機器使用発展型、フォローアップ型、産学官連携型、人材育成型など、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を行う。特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化を実現するため研究員受入型受託研究を推進する。</p> <p>また、受託研究終了後も、技術相談、職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な支援を行う。</p> <p>【受託研究テーマ数】平成 26 年度 680 件  【研究員受入型受託研究テーマ数】平成 26 年度 180 件  【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】平成 26 年度 57 件</p>	B	<p>(3) 受託研究の高度化</p> <p><u>ア 幅広い受託研究の実施</u></p> <p>基盤研究の研究成果及び技術ノウハウを活かして、幅広い受託研究を行った。特に重視して行った開発研究型受託研究は、長期間にわたって行われる例が多く、4 か月以上の受託研究では 75%以上が開発研究型であった。また、全ての受託研究テーマ件数の合計は 625 件で、その内訳（重複あり）は、開発研究型 196 件、試験分析型 264 件、機器装置使用発展型 191 件、フォローアップ型 3 件、産学官連携型 2 件、人材育成型 16 件、その他 5 件であり、企業のニーズに応じた受託研究を行った。また、研究員受入型受託研究のテーマ件数は 152 件（内、開発研究型受託研究は 90 件）であった。</p> <p><u>イ フォローアップ業務の実施</u></p> <p>▶ 迅速な実用化・製品化を目指して、受託研究などの支援サービスを通じて、競争的資金導入支援、学会報告支援等を実施し、合計 78 件のフォローアップ業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 12 件</li> <li>・ 企業の製品開発チームへの参画 8 件</li> <li>・ フォローアップ型受託研究 3 件</li> </ul>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争的資金導入支援 22件</li> <li>・ 学会報告支援 24件</li> <li>・ その他 9件</li> </ul> <p>この中で、特に、企業が迅速に製品化するためのフォローアップ業務を重視した結果、企業の製品開発チームへの参画件数が25年度は3件に留まったのに対し、今年度は8件に増加した。</p> <p>【受託研究テーマ数】625件（目標値680件、達成率92%）</p> <p>【研究員受入型受託研究テーマ数】152件（目標値180件、達成率84%）</p> <p>【受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数】78件（目標値57件、達成率137%）</p> <p>[自己評価] B</p> <p>受託研究の高度化に向けた取組として、受託研究テーマ数は625件であり、目標値に対して達成率92%であった。研究員受入型受託研究テーマ数は152件で、目標値に対する達成率は84%であった。</p> <p>一方、フォローアップ業務については、企業が実用化・製品化のために必要とする多様な支援を、目標値を上回る78件実施し、達成率137%であった。これより、自己評価をBとした。</p>
8	<p>(4) 企業における技術者養成の充実</p> <p>企業ニーズに応じた技術研修を実施し、技術者養成に努めるとともに、企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に職員を派遣し、ものづくりを支える人材の育成を行う。</p> <p>(ア) 企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型などの技術者養成事業を実施する。</p> <p>(イ) 業界団体等が実施する人材育成プログラ</p>	B	<p>(4) 企業における技術者養成の充実</p> <p>(ア) 技術者養成事業（添付資料11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>レディメード型の技術者養成事業</u></li> </ul> <p>市工研が研修内容を提案して受講者を募集する「レディメード研修」を4件行い、延べ16名が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>オーダーメード型の技術者養成事業</u></li> </ul> <p>中小企業等の要望に応じ、市工研の研究員が主たる講師を務めて研修を実施する「オーダー</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
	<p>ムや研修・指導等へ職員を派遣する。</p> <p>【技術者養成事業への職員派遣件数】平成 26 年度 50 件</p>		<p>メード研修」を 5 件行い、延べ 128 名が受講した。</p> <p>(イ) 研修・指導等への職員派遣 業界団体等が実施する講演会に 43 件、技術者養成を目的に 12 件、合計 55 件の職員派遣を行った。</p> <p>【技術者養成事業への職員派遣件数】55 件(目標値 50 件、達成率 110%)</p> <p>[自己評価] B 職員派遣件数は目標値の 50 件に対して実績値 55 件で目標値を上回った。また、レディメード研修およびオーダーメード研修とも計画どおり実施した。これより、自己評価を B とした。</p>
9	<p>(5) 知的財産の積極的な活用 企業の競争力強化の視点に立ち、知的財産の積極的な活用を支援する。</p> <p>(ア) 共同研究の成果により得られた知的財産について、企業戦略を踏まえた特許化、ノウハウ化等のための支援及びそれらの技術の実用化に向けた支援を実施する。</p> <p>(イ) 市工研の研究成果により得られた知的財産の迅速な技術移転と実用化を支援する。</p> <p>【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】平成 26 年度 40 件</p> <p>【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】平成 26 年度 108 件</p>	B	<p>(5) 知的財産の積極的な活用</p> <p>▶ 特許の共同出願及び実施契約の締結 受託研究等の研究成果である知的財産について、その蓄積と活用を積極的に支援した。その結果、企業との共同出願件数 15 件、外国出願特許件数 11 件、国内特許の新規登録は 14 件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との共同特許出願 国内 15 件、外国 11 件</li> <li>・国内特許の新規登録 14 件</li> <li>・実施契約の締結 7 件</li> <li>・特許収入 3,936 千円</li> <li>・出願特許の審査請求等の対応: 62 件(内訳、出願 15 件、審査請求 12 件、拒絶理由 16 件、拒絶査定 4 件、権利継続 15 件) <b>(添付資料 1 2)</b></li> </ul> <p>▶ 特許出願以外の企業への技術移転等 特許出願レベルに到達した研究成果のうち、</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>当該企業におけるノウハウとしての活用や論文発表等により公知化した事例が 18 件に達した <b>(添付資料 1 3)</b>。</p> <p>▶ 特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ  特許出願した研究成果を製品化するためのフォローアップのために、出願時の対応、審査請求時の対応、拒絶理由通知に対する対応等、合計 118 件の事例に対応した。</p> <p>▶ 企業向け知財セミナー  「これだけは知っておきたい！著作権の基礎と留意点」と題した知財セミナーを大阪市立中央図書館で開催した。(9月6日、参加者82名) <b>(添付資料 1 4)</b>  講演後に知財相談会を開催し、中小企業の著作権に関する問題点や課題についてアドバイスを行った。(知財相談8件)</p> <p>▶ 特許調査システムの活用  特許網の構築や特許の有効活用を目的として 23 年度に導入した特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。</p> <p>【企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数】33 件(目標値 40 件、達成率 83%)  【特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数】118 件(目標値 108 件、達成率 109%)</p> <p>[自己評価] B  企業との共同出願件数及び特許出願せずノ</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>ウハウ化・公知化した件数の達成率は 83%であったが、特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数は目標値を上回った。これらより、自己評価を B とした。</p>

### 3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため関連情報の収集・整理・分析を行う。また、各種セミナーや企業訪問、電子媒体の活用等を通じて、企業活動に役立つ情報を多角的に発信する。

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
10	<p>(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析</p> <p>企業ニーズに対応した利便性の高い企業支援業務の実施及び経営判断への活用のため、企業の技術開発動向等に関する情報の収集、分析を行う。</p> <p>(ア) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報のデータベース化を開始する。</p> <p>(イ) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加により、産業界の技術開発動向等に関する情報収集を行う。</p> <p>(ウ) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。</p> <p>【研究会等参加件数】平成 26 年度 460 件</p>	B	<p>(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析</p> <p>(ア) 企業情報のデータベース化</p> <p>有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。</p> <p>(イ) 業界団体等における情報収集</p> <p>産業界の技術開発動向等に関する情報収集を行うため、業界団体等が主催する研究会や講習会を延べ 258 回（研究員 1 人あたり 3.3 回）聴講させ、産業界のニーズや技術開発動向に関する最新情報の収集を行った（添付資料 1 5）。</p> <p>(ウ) 学協会等における情報収集</p> <p>最新の研究動向等に関する情報収集を行うため、学協会が主催する研究発表会等を延べ 306 回（研究員 1 人あたり 3.9 回）聴講させ、研究動向に関する最新情報の収集を行った（添付資料 1 6）。</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>(エ) ビジットカンパニーによる情報収集            ビジットカンパニー事業により未利用企業 27 社を含む 61 社の企業（機関）を延べ 86 名の研究員等が訪問し、最新の企業ニーズや技術開発動向に関する情報収集を行った。<b>（添付資料 17）</b>。</p> <p>【研究会等参加件数】 564 件（目標値 460 件、達成率 123%）</p> <p>[自己評価] B            有料の技術支援サービスを利用した顧客企業情報に関するデータベースにデータを蓄積するとともに、最新データを経営判断等に活用できる体制を確立した。また研究会等における情報収集を活発に行うとともに（達成率 123%）、企業等の訪問によるニーズや技術動向に関する情報収集等を行った。            多様な活動を通じて、関連情報の収集・分析に積極的に取り組んだことから自己評価は B とした。</p>
11	<p>(2) 積極的な情報発信            企業の研究活動や課題解決の手段として、市工研の技術シーズや各種技術支援業務の利用を促進するための情報発信を行う。</p> <p>(ア) 製品化につながる基盤研究の成果に関して、工研シンポジウム、技術情報セミナー、技術シーズ発表会、展示会等を開催する。</p> <p>(イ) 新規顧客開拓のための企業訪問を行い、個々の企業ニーズに適合した技術情報を提供する。</p> <p>(ウ) ホームページをリニューアルするとともに、各種コンテンツを順次作成して充実を図る。また、メールマガジンを用いた広報を開始する。</p>	B	<p>(2) 積極的な情報発信            &gt;市工研主催の講演会、セミナー等を 9 件実施した<b>（添付資料 18）</b>。            &gt;他機関が主催する 21 件のイベントで講演やポスターの出展等を行った。内 12 件のイベントでは専用のブースを設置して、市工研の業務案内や技術シーズのポスター展示・説明を行った<b>（添付資料 19）</b>。            &gt;定期刊行物として、「工研だより」、「工研テクノレポート 2013」、「平成 25 年度業務年報」を発行した。            &gt;業界団体や学協会等からの要請により、23 件（447 人）の施設見学会を実施した<b>（添付資料 20）</b>。</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
	<p>【市工研主催のセミナー等の開催件数】平成 26 年度 12 件</p> <p>【新規顧客開拓のための企業訪問件数】平成 26 年度 66 件</p>		<p>(ア) 講演会・セミナー等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「技術情報セミナー」を 7 月 25 日に産創館において開催し、4 件の講演を行うとともに、講演に関連するポスター展示を行った<b>(添付資料 2 1)</b>。</li> <li>・「工研シンポジウム 2014」を 9 月 12 日に市工研において開催した<b>(添付資料 2 2)</b>。</li> <li>・大阪商工会議所、(一社)生産技術振興協会と共催で産官技術交流会「チャレンジ大阪 5」を 9 月 25 日に大阪商工会議所において開催し、3 件の講演を行った<b>(添付資料 2 3)</b>。</li> <li>・産創館と共催で「第 2 回新しい素材・加工技術展」を 10 月 31 日に産創館において開催し、技術セミナーで 3 件の講演を行った<b>(添付資料 2 4)</b>。</li> <li>・産技研、産創館と共催で「府市合同発表会」を 11 月 27 日に市工研において開催し、市工研から 1 件の特定講演、14 件のショートプレゼンテーション、30 件のポスター展示を行った<b>(添付資料 2 5)</b>。</li> <li>・産技研と共催で「府市合同セミナー 2015」を 2 月 6 日に産創館において開催し、市工研から 3 件の講演を行った<b>(添付資料 2 6)</b>。</li> </ul> <p>(イ) 企業訪問による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規顧客の開拓を行う目的で、ビジットカンパニー事業により新規利用企業 21 社を含む延べ 55 件 (25 年度 48 件) の企業訪問を行い、市工研の技術シーズや技術支援サービスの紹介を行った結果、訪問先企業から 6 件の新規受託研究を獲得した<b>(添付資料 1 7)</b>。</li> </ul>



項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>(ウ) ホームページによる情報発信</p> <p>➤市工研を利用される方が情報を閲覧し易いようにホームページの画面を全面改定し、以下にあげる新たなコンテンツを追加して充実させた。なお、ホームページのアクセス件数は25年度 51,910 件に対し、26年度は 60,719 件に増加した。</p> <p><b>【新規コンテンツ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「初めてご利用の方へ」(初めて利用される方に配慮して、目的別に市工研を調べることができるようになった)</li> <li>・「イベントカレンダー」(講習会、発表会などの月間・年間スケジュールがわかりやすくなった)</li> <li>・「インターネット技術相談窓口」(ホームページから技術相談ができるようになり、問題解決を図りたい利用者の利便性が向上した)</li> <li>・「成果・事例」(市工研が行った技術開発、高度試験・分析、製品評価、材料開発、産学官連携、その他の成果や事例を、分野、研究部、研究室、あるいはキーワードで検索して調べることができるようになり、市工研の具体的な業績や活動がわかりやすくなった)</li> <li>・「工研 EXPRESS」(メールマガジンを開設した)</li> </ul> <p>➤個人情報利用環境を整備して、工研 EXPRESS (メールマガジン) の配信を開始し、積極的に広報活動を行った。ホームページ上で登録・変更・解除手続きができるなど利用者の利便性に配慮した。</p> <p><b>【市工研主催のセミナー等の開催件数】</b> 9 件 (目標値 12 件、達成率 75%)</p> <p><b>【新規顧客開拓のための企業訪問件数】</b> 55 件 (目標値 66 件、達成率 83%)</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>[自己評価] B</p> <p>市工研主催のセミナー等の開催は目標値 12 件に対して 9 件に留まったが、他機関が主催するイベントにおいて 21 件の口頭による講演やポスター出典等を行い、内 12 件のイベントでは専用のブースを設置して市工研の業務案内や技術シーズの説明を行うなど、積極的な広報に努めた。</p> <p>新規顧客開拓のための企業訪問の件数は目標値を下回ったが、企業訪問による成果として、9 件の受託研究を獲得することができた。</p> <p>また、ホームページのリニューアルやメルマガの配信開始をはじめとして、定期刊行物や PR ビデオの利用、施設見学会の実施等の多様な手段により、年間を通して技術シーズの広報や各種技術支援業務の利用を促進するための積極的な情報発信を行うことができた。なお、ホームページのアクセス件数は 25 年度 51,910 件に対し、26 年度は 60,719 件と約 9,000 件増加した。これらのことから自己評価を B とした。</p>

#### 4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

研究開発の推進や研究成果の製品化等を支援するため、産学官連携をはじめ、その他支援機関等との連携を促進する。

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
12	<p>(1) 産学官連携の促進</p> <p>研究開発をより効果的に行うために、市工研の研究成果を基盤として、大学や他の研究機関等の研究資源を活用し、産学官連携による研究開発を推進する。また、産学官で形成した連携</p>	S	<p>(1) 産学官連携の促進</p> <p>(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究</p> <p>大学等と相互に連携し、大学等における教育研究活動の一層の充実に協力するとともに、市工研の研究活動の推進及びその成果の普及を</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>体を通じて、新事業の創出、新規事業分野への展開等につながる企業間連携等を推進する。</p> <p>(ア) 国公立研究機関、大学等との共同研究を実施する。</p> <p>(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト創生に向けた研究共同体形成事業(おおさかグリーンナノコンソーシアム等)を実施する。</p> <p>(ウ) 自主企画研究会(バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会)及び市工研に係る各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を開催する。</p> <p>(エ) 企業の技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチング等を実施する。</p> <p>(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学と連携し、市工研の実用化に重点をおいた研究成果を基盤に、両大学が保有する研究資源を有効に活用した共同研究及び企業支援等を実施する。</p> <p>【大学等との共同研究件数】平成26年度 70件</p> <p>【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】平成26年度 3件</p> <p>【課題解決のためのマッチング件数】平成26年度 10件</p>		<p>促進することを目的として、8件の連携大学院協定、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づく76件の共同研究を32大学等、4研究機関と実施し、研究成果に関しては、学協会等において口頭発表83件(内 連携大学院協定締結大学との連名発表18件)、論文発表33件を行った(添付資料27、添付資料28)。</p> <p>(イ) 産学官連携による研究開発プロジェクト おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、幅広いプロジェクト創生を展開し、4件の新規研究開発プロジェクトを立ち上げた(添付資料29)。また、平成23年度以降開始した研究開発プロジェクト17件のうち、7件のテーマが試作化に至り、2件のテーマが製品化に至った。</p> <p>(ウ) 自主企画研究会 バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会、および食品ユニバーサルデザイン研究会の4つの自主企画研究会を運営し、講演会を2回、講習会を1回、研究会を2回開催した(添付資料30)。</p> <p>(エ) 異分野企業とのマッチング等 技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチングを42件行った。</p> <p>(オ) 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携 公立大学法人大阪市立大学との連携で行った共同研究を7件実施し、学会発表1件、論文発表3件の成果があった。さらに、市工研と大阪市立大学で提携した包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ(添付資料31)。</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>公立大学法人大阪府立大学との連携で共同研究を4件実施し、論文発表3件、学会発表3件の成果があった。</p> <p>(カ) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との連携</p> <p>市工研と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学で締結した連携協定に基づき、市工研に設置した連携研究室において、客員教授2名、客員准教授1名を設置するとともに共同研究を3件行った。</p> <p>【大学等との共同研究件数】76件（目標値70件、達成率109%）</p> <p>【研究共同体形成事業における新規プロジェクトの創生件数】4件（目標値3件、達成率133%）</p> <p>【課題解決のためのマッチング件数】42件（目標値10件、達成率420%）</p> <p>[自己評価] S</p> <p>国公立研究機関、大学等と76件の共同研究を行い、口頭発表83件、論文発表33件の成果を上げる事が出来た。市工研の非常に高い研究能力を示すものであり、外部からの技術力に対する信頼も厚いと言える。グリーンナノコンソーシアムを主体とした産学官の新規研究開発プロジェクトを4件創生した。さらに、42件の異業種マッチングや大阪市立大学との包括連携に基づく活動も積極的に行い、目標値を著しく上回る成果を上げることができた。これより、自己評価はSとした。</p>
13	<p>(2) その他支援機関との連携の促進</p> <p>(ア) 大阪産業創造館との連携</p> <p>大阪市の中企業支援機関である大阪産業創造館と連携し、技術シーズ情報の提供や研究</p>	A	<p>(2) その他支援機関との連携の促進</p> <p>(ア) 大阪産業創造館との連携</p> <p>産創館において、5件の主催・共催イベントを開催し、4件のセミナーや展示会に連携した</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>成果の普及、活用に向けたセミナー等を開催するとともに、ビジネスマッチングの機会を提供する。</p> <p>(イ) 行政機関・金融機関等との連携</p> <p>関西広域連合区域内の公設試との多角的な連携を推進するとともに、産業技術連携推進会議や大学の産学連携センターとの相補的な企業支援体制を構築し、公開シンポジウムや展示会等を通じて企業ニーズに応じた技術支援を行う。</p> <p>また、金融機関と連携し、講演会等を開催するなど、研究成果の普及や利用拡大を図る。</p> <p>【大阪産業創造館との連携事業実施件数】平成26年度 7件</p> <p>【金融機関等との連携事業実施件数】平成26年度 1件</p>		<p><b>(添付資料32)。</b></p> <p><u>(イ) 行政機関・金融機関等との連携</u></p> <p>関西広域連合との連携事業1件、産業技術連携推進会議との連携事業15件、大学との連携事業3件、行政機関・金融機関等との連携事業10件などを行った。その結果、池田泉州銀行(株)の顧客からの技術相談は12件あり、その内、1件が平成27年度の受託研究につながった。国際的な連携として、ドイツ連邦共和国 フラウンホーファーIPA(生産技術・オートメーション研究所)と協定書を締結し、技術連携を目指すことになった。また、国際協力事業(JICA)との連携で日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修を開催し、国際的な技術支援に協力した<b>(添付資料33)</b>。</p> <p>【大阪産業創造館との連携事業実施件数】9件(目標値7件、達成率126%)</p> <p>【金融機関等との連携事業実施件数】2件(目標値1件、達成率200%)</p> <p>[自己評価] A</p> <p>産創館との連携で、9件のイベント、セミナー、展示会を開催した。また、産業技術連携推進会議との連携を中心的立場となり、積極的に行い、広く企業支援に貢献できた。ドイツ連邦共和国 フラウンホーファーIPA(生産技術・オートメーション研究所)との連携体制を構築できた。これより、自己評価はAとした。</p>

## 5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化をはじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
14	<p>(1) 経営戦略の一体化に向けた取組 合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。</p> <p>(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組 購入機器の選定等を行う会議を合同で実施する。 また、次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 (ア) 研究テーマ選定 (イ) 広報・顧客拡大 (ウ) 総務事務関連 (エ) 知的財産関連</p>	B	<p>(1) 経営戦略の一体化に向けた取組 合同経営戦略会議を1回開催（添付資料34）し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。 ①統合法人の名称を含めた定款案の検討及び承認 ②統合計画案の検討及び承認 ③統合法人の中期目標・中期計画の骨子にかかる意見交換 また、合同経営戦略会議の円滑な運営を図るべく設置した企画調整部会を2回開催し、統合法人の名称を含めた定款素案と統合計画素案を作成するとともに、(2)～(4)項目の具体的な取組を推進した。併せて中期目標及び中期計画等の検討・策定を行うべく設置した中期目標・計画等策定部会を1回開催し、統合法人の中期目標・中期計画の骨子を検討した。</p> <p>(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組 合同機器選定委員会を4回開催し、平成27年度機械工業振興補助事業（JKA）において効果的な機器整備を図るために、重複を避けた各研究所の応募内容を検討し、併せて、次年度（H27）の両研究所の整備機器の調整を行った。 また、業務プロセスの共通化にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。 (ア) 研究テーマ選定 統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、両研究所で共通化した研究テーマ選定方法及び評価方法を検討し、</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>(3) 研究開発における連携の推進            両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発を推進する。あわせて、新たな研究テーマについても検討する。</p> <p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進            合同イベント・合同PRを実施する。            また、次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。            (ア) 支援サービスの料金・手続きの統一</p>		<p>研究区分案を策定した。また、次年度（平成27年度）の両研究所の研究テーマを情報共有し、重複のないことを確認した。</p> <p>(イ) 広報・顧客拡大            統合法人のホームページの作成に向けて、外部の2機関に対するヒアリングを実施し、仕様・作業スケジュール等にかかる情報収集を行った。</p> <p>(ウ) 総務事務関連            統合法人で共通化すべき業務を見据えて、両研究所の事務内容の突合を行い、管理体制・執行体制等の統合に伴う課題を検討した。</p> <p>(エ) 知的財産関連            統合法人の名称等の商標調査及び商標登録出願、並びに、統合後の特許の名義変更手続きについて調査、検討を行った。また、統合法人の特許収入に関して、一時金制度、実施料算定等について検討した。</p> <p>(3) 研究開発における連携の推進            融合研究として「新エネルギー分野を先導する研究開発」をテーマに選定し、研究体制を整備するとともに、複数のサブテーマの下、研究に着手した。            また、新たなテーマの選定にあたり、「大阪・近畿の成長戦略に貢献する研究チャレンジ促進事業」として所内公募を実施し、融合研究を見据えて、環境・エネルギー分野及び健康・医療分野の2テーマに取り組んだ。</p> <p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進            統合までの間により強固な連携を図るべく、11月27日に府市合同発表会（添付資料25）及び2月6日に府市合同セミナー（添付資料26）を共催した。（項目11参照）さらに、各</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>(イ) 各種システムの統一 (ウ) 合同職員研修</p>		<p>研究所が実施している主催イベント並びに各研究所の支援団体・研究会等について、情報共有し、統合後の取り扱いを検討した。</p> <p>また、連携事業の実施にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。</p> <p>(ア) 支援サービスの料金・手続きの統一</p> <p>統合法人において利用企業から委託される開発研究にかかる支援サービスについて、両研究所の現行制度がすべて活かされる状態でスムーズに移行し、利用企業にサービス低下をきたさないよう、統合法人における受託研究等の支援サービス制度を検討した。</p> <p>また、両研究所で利用料金が異なる依頼試験・機器利用等の支援サービスについて、個々に算定基準の精査を行い、統合法人における料金設定について検討した。</p> <p>(イ) 各種システムの統一</p> <p>統合法人の各種システムの統一を見据えて、人事関連、文書管理、財務関連、顧客情報等にかかる各システムにおけるタスクを整理し、統合に必要な仕様の選定を進めた。</p> <p>[自己評価] <b>B</b></p> <p>合同経営戦略会議において経営戦略の方向性を決定するとともに、企画調整部会及び2つのワーキンググループの下で、統合後を見据えて、業務プロセスの共通化及び連携事業の推進に積極的に取り組んだことから、自己評価を<b>B</b>とした。</p>



第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
15	<p>1 自主的、自律的なマネジメントの実行 社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、柔軟な組織運営を行う。また、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた質の高いサービスを提供するため、適切なマネジメントを実行する。</p>	A	<p>1 自主的、自律的なマネジメントの実行 技術ニーズに即応できるようにプロジェクト研究班を設置し、派遣研究員を採用した。また、社会的な試験ニーズに対応して JNLA 試験担当を任命した。</p> <p><u>ア 派遣研究員</u></p> <p>▶4 件の外部資金研究において、派遣研究員 6 名を採用し従事させた。</p> <p><b>【事業名・研究テーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人科学技術振興機構（JST）先端的低炭素技術開発（ALCA）「無機固体電解質を用いた全固体リチウム二次電池の創出」</li> <li>・独立行政法人科学技術振興機構（JST）研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）ハイリスク挑戦タイプ「ナノ粒子ペーストを用いたウェットパターニングによる電極のコンタクト制御技術」</li> <li>・再生可能エネルギー補助金（経済産業省補助金）「レドックスフロー電池の電極に適用する新規触媒に関する研究」</li> <li>・経済産業省（近畿経済産業局）・中小企業庁 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）「新技術酸化物半導体二次電池における半導体電極の湿式成膜技術の研究開発」</li> </ul> <p><u>イ プロジェクト研究班</u></p> <p>▶ 新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野（高機能性材料関連分野、環境・エネルギー関連分野、ライフサイエンス関連分野）において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを 11 班のプロジェクト研究班として設置した。</p> <p><b>（添付資料 4）</b>（項目 3 参照）</p>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p><u>ウ JNLA 試験担当</u></p> <p>▶ 電球型 LED ランプの正確な性能評価に対する社会的ニーズに対応するために、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)による JNLA 試験事業者としての登録を目指した。それに伴い、JNLA 試験認定登録に必要な JNLA 試験担当者を任命した。その結果、NITE による審査を経て、近畿の公設試で初めて 3 月 30 日に NITE より ISO/IEC 17025 に適合する JNLA 試験事業者として登録され(登録番号 150364JP)、同時に国際 MRA 対応認定事業者としても認定を受けた。(項目 6 参照)</p> <p>[自己評価] A</p> <p>4 件の外部資金研究において、派遣研究員 6 名を採用し従事させた。また、11 班のプロジェクト研究班を設置した。</p> <p>電球型 LED ランプの JNLA 試験実施のために JNLA 試験担当を任命し、ISO/IEC17025 に適合する JNLA 試験事業者として、同時に国際 MRA 対応認定事業者として、年度内認定登録に成功した。よって、自己評価を A とした。</p>
16	<p>2 職員の能力向上に向けた取組</p> <p>(1) 職員の意欲の喚起</p> <p>研究員の意欲喚起、能力向上のために、研究開発、企業支援、組織運営を評価項目とした評価を行うことで、業務の実績と責務を適正に評価する。客観的かつ総合的な評価を処遇へ適切に反映させることにより、個々の職員の意欲を高め、それぞれの研究部へは業務実績に基づく予算配分を行う。</p> <p>(2) 職員の人材育成</p>	A	<p>2 職員の能力向上に向けた取組</p> <p>(1) 職員の意欲の喚起</p> <p>電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることにより意欲喚起、能力向上を図った。</p> <p>研究部への予算配分は、前年度に引き続いて手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。</p> <p>(2) 職員の人材育成</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>OJTを組織的に推進し、研究員の企業支援業務における能力向上を図る。また、海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣を企画・実施し、派遣終了後に所内での成果発表を行う。その他、安全衛生等に関する職員研修の実施や、危険物取扱者などの資格取得を推進する。</p>		<p>▶ 組織的なOJTの推進</p> <p>新規採用研究員に、新採研修時よりOJTとして研究業務を行わせた。その成果として、新規採用3年以内の研究員が1件の外部資金を獲得した。</p> <p>基盤研究の成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の公募事業に応募して競争的資金の獲得を目指す研究員または研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗の促進を図った。</p> <p>▶ 研修派遣等</p> <p>平成25年10月から平成26年9月までの1年間、1名の研究員をドイツ ビーレフェルト大学に留学させた。</p> <p>平成26年4月から1年間、1名の研究員を米国 ワシントン大学に留学させた。</p> <p>平成24年9月から1年間英国 ケンブリッジ大学に留学させた研究員に平成26年7月開催の所内研究懇談会において、研修報告をさせた。</p> <p>大阪市、大阪市立大学、大阪科学技術センター等が主催する研修に職員を派遣し、能力の向上を図った（添付資料35）。</p> <p>▶ 所内研修</p> <p>職員全員を対象とする安全衛生研修をはじめ10件の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った（添付資料35）。</p> <p>▶ 人材育成の成果</p> <p>研究員の能力向上の成果として、外部機関から人材育成能力が認められ、延べ29名の研究員が大阪大学、大阪市立大学、和歌山大学、京都工芸繊維大学、奈良先端科学技術大学院大学、長岡科学技術大学、東京工業大学、早稲田大学等の客員教授や客員准教授、非常勤講師等に就任した。</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>研究員の能力向上の成果として法人の信頼性や公平性が評価され、延べ39名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益法人等が実施する審査会や技術評価会の委員等に就任した。</p> <p>研究員の能力向上の成果として、業界団体・学協会などから15件、延べ18名が表彰を受けた（添付資料36）。</p> <p>[自己評価] A</p> <p>客観的な評価基準に基づいた業務成果を基礎とした研究員の人事考課を実施した。</p> <p>OJTを組織的に実施するとともに、海外留学をはじめとする多様な研修を行い、職員の業務に関する資質の向上、制度の理解及びコンプライアンスの確立を図った。</p> <p>人材育成の成果として、客員教授等の延べ人数（平成25年度：26名）や審査会等の委員の延べ人数（平成25年度：31名）が前年度を上回るだけでなく、業界団体・学協会の表彰の数は前年度（平成25年度：6件6人）の2倍以上となり、工業研究所の人材の能力がさらに高くなっていると外部から評価された。以上のことから、自己評価をAとした。</p>
17	<p>3 業務の効率化</p> <p>物品購入業務など各種業務内容の改善や事務処理手続きの簡素化に取り組み、業務の効率化を推進する。</p>	B	<p>3 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 前年度に引き続き、施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。</li> <li>▶ 法人の財務会計について、現行の市販企業会計管理ソフトを活用して、業務処理の最適化、迅速化を図るとともに、適正に事務を遂行した。</li> <li>▶ 人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充</li> </ul>

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
			<p>実に努めた。</p> <p>▶ 法人の業務に関して、前年度に引き続き、理事長、理事、各部長からなる運営協議会を毎月2回、合計24回定期的に開催し、運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として、27の業務推進委員会（添付資料37）を活用して、業務運営の円滑化を図った。</p> <p>[自己評価] B</p> <p>業務の委託化による効率化や会計管理ソフトの最適活用に努めるとともに、業績データ電子化の充実など、円滑な業務運営に資することができたことから自己評価をBとした。</p>

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	26 年 度 計 画	法 人 評 価	実 績 説 明
18	<p>1 事業収入の確保</p> <p>企業支援業務を継続的に実施するために必要な事業収入を確保する。</p> <p>(1) 法人収入の向上</p> <p>依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究、知的財産活用等による法人収入の向上を図る。そのために、法人の事業収入状況を定期的に分析し、収益性を考慮した上で、各業務への予算配分や人員の配置を行う。</p> <p>(2) 外部資金の獲得推進</p> <p>公募情報の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を行い、競争的資金等の外部資金の獲得を推進する。</p> <p>【事業収入（外部資金を除く）】平成26年度</p>	B	<p>1 事業収入の確保</p> <p>(1) 法人収入の向上</p> <p>法人の事業収入は、依頼試験分析 49 百万円、機器・装置使用 8 百万円、受託研究 131 百万円、職務発明の実施料等収入 4 百万円、その他講堂・会議室使用料、開放研究室使用料等を含め、合計 200 百万円であり、前年度比 26 百万円の減であった。</p> <p>(2) 外部資金の獲得推進</p> <p>公募状況の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。（項目4参照）</p> <p>科学研究費補助金</p> <p>30件 51,554千円（内、間接経費 13,273千円）</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>225百万円</p> <p>2 経費の節減 財務体質の強化を図るため、管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善等により、経費節減に努める。</p> <p>【収益事業における収益率】平成26年度 39%</p>		<p>外部資金 16件 71,407千円</p> <p>【事業収入(外部資金を除く)】200百万円(目標値225百万円、達成率89%)</p> <p>2 経費の節減 事業収入(外部資金を除く)は、200百万円、業務費用は134百万円で、収益率((事業収入-業務費用)/事業収入)は33%であった。</p> <p>【収益事業における収益率】33%(目標値39%、達成率85%)</p> <p>[自己評価] B 法人の事業収入(外部資金を除く)は目標値に届かず、前年度と比べて26百万円の減であった。これは法人の直面する重要課題にその精力を傾注せざるを得なかった影響が出たものと推測されることや、収益事業における収益率は、関西広域連合域内企業への市内料金適用等の影響もあり(金額ベースで約17百万円)、目標値に対して85%の達成率であった。なお、収益率の算定には、科研費間接経費および外部資金の収入を含んでいない。以上のことから自己評価をBとした。</p>

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
19	<p>1 施設の活用及び整備 施設を適正に管理し、有効な活用を図る。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確</p>	B	<p>1 施設の活用及び整備 中長期的観点に立ち、施設の老朽化対策として、特殊空調機改修工事、冷却塔改修工事を実</p>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>に配慮するとともに、老朽化対策を含めた中長期的観点に立った施設の整備に努める。</p> <p>2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し、職員の健康確保に努める。</p>		<p>施した。また、労働安全衛生及び防災的観点に立ち、経年劣化した通路の舗装工事、防災用排煙窓開閉装置改修工事を実施するとともに、老朽化した実験台のアスベスト飛散防止等の補修工事を実施した。さらに、研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。</p> <p>2 利用者の安全確保と安全衛生管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。</li> <li>▶ 試薬管理システムのデータの更新を行うとともに、その活用などについて職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じて試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。</li> <li>▶ 職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。</li> <li>▶ 職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修および特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。</li> <li>▶ 乙四種危険物取扱者1名を育成し、危険物保安講習に14名を参加させるなど、危険を伴う作業を安全に実施する体制整備に努めた。</li> <li>▶ 化成品合成研究室に溶剤蒸気等排気のための簡易ドラフト、電池開発評価センターに特化物使用に対応したフィルター付きドラフトおよび関連設備等を整備し、作業の安全性・快適性向上と効率化を図った。また研究別棟にスポットクーラーを導入し、夏期の作業環境改善を進めた。</li> <li>▶ 特定有機溶剤等使用マニュアルの作成および特化室使用マニュアルの改訂を行い、特化則改正に対応した使用ルールを定めるとともに、作業の安全性向上を図った。</li> </ul>

項目	26年度計画	法人評価	実績説明
	<p>3 環境に配慮した取組の推進</p> <p>業務運営に際しては、環境に与える影響について配慮し、省エネルギー、リサイクルなどの推進に努めるほか、廃棄物の適正処理に努める。</p> <p>4 情報公開の推進</p> <p>地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を市民に明らかにするように努める。また、事業内容や運営状況に関する情報開示請求に対しては、迅速に対応する。</p> <p>5 法令遵守に向けた取組</p> <p>個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密について適正に取り扱う。</p> <p>また、法令や社会規範、法人規程を遵守し、誠実に業務を遂行する。</p>		<p>▶ 実験台天板等に対してアスベストの飛散防止対策工事を行った。</p> <p>▶ 有機溶剤や重量物を安全に運搬するための台車や地震等の緊急時対策用品を整備した。</p> <p>3 環境に配慮した取組の推進</p> <p>▶ 利用者と職員の安全衛生及び環境保全対策として、水質汚濁防止法並びに下水道法を遵守するべく職員及び実験に関わる利用者等への研修を実施した。</p> <p>▶ 廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。</p> <p>▶ 排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。</p> <p>4 情報公開の推進</p> <p>▶ 法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。</p> <p>▶ 法人のホームページをリニューアルするとともに、新たにメールマガジンの発行を行った。</p> <p>▶ セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、アップデートな話題についてメールマガジンを活用して情報提供を行った。</p> <p>5 法令遵守に向けた取組</p> <p>▶ 個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めるとともに、法人における情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ運用規程を整備し、情報セキュリティ体制を構築した。</p> <p>▶ 公正な職務執行確保のための内部統制の体制に関する規程等に基づき、法人の内部統制連絡会議を前期、後期の2回開催し、研究情報の</p>



項目	26年度計画	法人評価	実績説明
			<p>管理対策や国が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等、法令遵守について職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を遵守した適正な業務遂行に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 依頼試験分析、受託研究、機器・装置使用等の申込書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。</li> <li>▶ 受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。</li> </ul> <p>[自己評価] B</p> <p>施設整備や安全な職場環境の確保、環境に配慮した取組、また、情報公開と個人情報の保護、研究倫理の確保、さらには法令遵守に向けた取組など、全般にわたって良好に取り組むことができたことから自己評価をBとした。</p>